

## 1. 趣旨・経緯

国立台湾大学（以下「台湾大学」とする。）は、2008年に全学協定を締結し、今後とも交流推進が望まれる重要なパートナーである。この度、本学学生の海外派遣推進の一環として、台湾大学とのサマープログラムを試験的に実施する。

## 2. 内容

本学大学院情報学環・園田茂人教授の指導のもと、台湾大学社会科学院の協力により、台湾でのフィールドワークを計画している本学の大学院学生の調査グループに加わり、一緒にフィールドワークを行う学部学生・大学院学生を募集する。

各グループが2名の学生の参加を求め、フィールドワークを計画している大学院学生1名、本募集要項により募集する学生2名からなる5つの調査グループにより、事前準備を経た上で、台湾でフィールドワークを行う。

台湾到着後、台湾大学社会科学院の教授から「台湾社会理解講座」と銘打った講義を受けるとともに、各調査グループの調査プランへのコメントをもらう。3・4日間、台湾大学学生のサポートを貰いながら、グループでフィールドワークを行い、最終日に調査成果を報告して帰国する。

※本プログラムの講義や質疑応答、成果報告は英語で行われる。また現地でフィールドワークを実施することからも中国語が理解できることが望ましいが、必須とはしない。英語や中国語の能力に不安がある者については、大学院学生がサポートを行うため、積極的な参加を期待する。

（プログラム責任者）

日本側：園田茂人・東京大学大学院情報学環教授

台湾側：柯志哲・台湾大学社会科学院社会学系主任、教授

## 3. 募集人数

学部学生・大学院学生 10名

## 4. スケジュール（予定）

7月中旬	学生募集締切 ※締切日は学部・研究科等により異なるため、所属部局に確認すること。
7月19日（木）～7月20日（金）	参加学生の選考 選考結果通知（学生に直接メールで通知する）
7月23日（月）	サマープログラム説明会（午後1時～3時） 場所：東洋文化研究所3階大会議室（本郷キャンパス）
～出発直前まで	各班での事前学習、フィールドワーク準備
8月10日（金）	出発（宿泊先：福華国際文教会館） <a href="http://intl-house.howard-hotels.com/">http://intl-house.howard-hotels.com/</a>
8月11日（土）	台湾社会理解講座（午前9時半～午後2時） 講師：蕭新煌／林國明／何明修／曾熾芬

	調査のためのアドバイス（午後2時～）
8月12日（日）	フィールドワーク／自由活動
8月13日（月）～15日（水）	<p>フィールドワーク（台北市内）</p> <p>グループ1 都市の再開発と映画 都市の再開発に果たす映画の役割や具体的な都市空間の利用のされ方について研究する</p> <p>グループ2 配偶者選択と結婚相談所 配偶者選択の際に結婚相談所が果たす役割や、具体的な紹介業務のプロセスについて研究する</p> <p>グループ3 台湾大学の国際教育プログラム 台湾大学がどのような国際教育プログラムを用意しており、学生がこれをどう見ているかについて研究する</p> <p>グループ4 台湾広告産業の中国展開 台湾の広告産業がどのように中国市場を開拓しているのか、具体的なケースを通じて研究する</p> <p>グループ5 台湾のソーシャル・ビジネス 社会問題の解決を目指すソーシャル・ビジネスの現状について、台湾の具体的なケースを通じて研究する</p>
8月16日（木）	<p>各グループによる成果報告（午前9時半～午後3時半）</p> <p>総合討論と総括（午後3時半～5時）</p> <p>レセプション</p>
8月17日（金）	帰国

## 5. 参加資格

以下の要件をすべて満たすこと。

- (1) 本学学部または大学院の正規課程に在学する者。（休学中の者は対象外となる）
- (2) 本プログラムは、講義や質疑応答、成果報告がすべて英語で行われるため、十分な意欲を持つ者。またフィールドワークを実施するにあたって、中国語ができることが望ましいが必須とはしない。（英語や中国語の能力に不安がある者については、大学院学生がサポートを行う。）
- (3) グループ1では都市工学を専攻する学生の参加を、グループ4では経済学を専攻する学生の参加を、特に期待する。
- (4) 申請の際には、平成24年度夏学期の授業・試験日程を各自事前に確認の上、履修において不利益とならないよう注意すること。
- (5) 所属部局の担当部署（※<http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/go-global/contacts/inquiry.html>を参照）に相談し、申請前に、海外渡航にあたっての留意点等の説明を充分受け、申請書に署名をもらい、納得した上で申請すること。
- (7) 指導教員がいる場合、指導教員に申請する旨承認を得て、申請書に署名をもらうこと。指導教員がいない場合は、署名欄に「なし」と記入すること。
- (8) 本プログラムに参加しても本学の単位として認定されないため、納得した上で申請すること。
- (9) 派遣期間をカバーする海外旅行傷害保険等に各自必ず加入すること。また、プログラムに参加す

るにあたって誓約書を提出すること。

(10) 台湾への入国ビザが必要な学生は、その旨申請書の特記事項欄に記入すること。

台湾への入国ビザについては台湾外交部のウェブサイト参照すること。(日本人は入国ビザは不要となる。) <http://www.boca.gov.tw/ct.asp?xItem=1443&ctNode=536&mp=2>

## 6. 費用

プログラム参加に要する経費は自己負担とする。現地での食費や交通費なども含め、参加費の目安は合計 15 万円程度。講義受講料は台湾大学の協力により無料となる。

### (1) 航空賃

航空券は各自で購入するものとする。現地集合とするが、できればグループで行動するのが望ましい。

(この時期の航空券の価格の目安は、ディスカウント・エコノミーで 6 万円弱。)

### (2) 宿泊費

宿泊先は台湾大学が確保している福華国際文教会館とする。2 名 1 部屋となり、1 人 1 泊 1,650 台湾ドル (=5,000 円弱)。宿泊費の支払いも、各自で宿泊先へ行うものとする。

## 7. 応募方法

(1) 「8. 応募書類」欄に記載の応募書類一式を紙媒体で、所属する部局の応募締切日までに、所属する部局の担当部署へ提出すること。

(2) 紙媒体とともに、応募書類のうち①学内申請書 (Word ファイル・署名前のもの) を、所属する部局の応募締切日までに、所属する部局の担当部署宛にメール添付でも送付すること。

送付先：所属部局担当部署

メールタイトル：2012 年台湾大学サマープログラム申請 (所属・氏名)

データファイル名：「(所属部局・氏名) 2012 年台湾大学 SP 学内申請書」

## 8. 申請書類

### ① 学内申請書 (所定様式・和文)

※署名欄 2 カ所に必ず署名を入手すること。

### ② 国立台湾大学プレ・サマープログラムに関する誓約書

### ③ 英語能力を証明する書類 (任意)

英語能力を証明できるものとして、次のいずれかを提出することが望ましい。

A. 以下の英語能力試験を受験している場合は、その証明書の写し：

TOEFL PBT/iBT/CBT、IELTS、TOEIC、実用英語技能検定

(受験後にウェブ上で確認できるスコアの写しでも可とする)

B. その他の英語能力試験等の成績証明書を提出する場合は、その成績証明書の写し及び、その英語能力試験等に関する説明文書 (様式任意。ただし A4 サイズ)。説明文書の内容には、試験概要や、上記の英語能力試験への成績換算表等を含めること。

C. 特別な事情 (英語圏の高等学校を卒業、等) により、英語能力試験等を受験していない場合は、自身の英語能力を説明する理由書 (A4 判 1 ページ、様式任意) を提出することができる。

## 9. 学内選考後の留意事項

- (1) 学内選考の結果については、申請者本人に直接メールで通知するとともに、後日所属部局長宛に通知する。
- (2) 採用者を対象に、サマープログラムの説明会を7月23日(月)の午後1時から3時にかけて、東洋文化研究所で実施する (<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/access/index.html#detail>)。各グループの具体的な活動内容や出発前の準備、宿泊先の情報などについて説明を行うので、必ず出席すること。出席できない者は、事前に担当教員にメールで連絡すること(11の問い合わせ参照)。
- (3) 渡航手続き等は、本人の責任により行うこと。また、これらに要する費用も本人の負担となる。
- (4) やむを得ない事情により参加を辞退しなければならない場合は、早急に所属する部局の担当部署を通じ本部国際交流課へ連絡すること。
- (5) 所属部局の担当部署に確認し、必要な場合は海外渡航の手続きを行うこと。(必要な手続きは、所属部局毎に異なる。)
- (6) 一般的な注意事項や危機管理等については、本学ホームページ「東京大学海外留学・国際交流情報」を参照すること。(<http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/go-global/voyage/index.html>) また、参加期間をカバーする海外旅行傷害保険等に各自必ず加入して渡航すること。
- (7) 指導教員等の関係者には事前に連絡するなどして、海外に一定期間派遣されることにより関係者に迷惑をかけないように努めること。
- (8) 申請書に記載の住所や電話番号・メールアドレスに変更があった場合は、所属部局で所定の手続きを行うとともに本部国際交流課へも連絡すること。必要事項の連絡の際に必要となる。

## 10. プログラム参加の際の注意事項

- (1) 本プログラムの趣旨を十分理解の上、十分な学習成果を挙げることに努めること。
- (2) 本学の学生であることを自覚し、訪問先の法令、規則、規程、マナー等を遵守すること。
- (3) 申請にあたって所属部局及び本部国際交流課が知り得た氏名・連絡先その他の個人情報については、本プログラムに必要な業務のほか、本部国際交流課の業務への協力(留学プログラムの広報や学生へのアドバイス等)を依頼する際に利用する場合がある。
- (4) 参加学生は、プログラム終了日から2週間以内(必着)に報告書類(所定様式)を本部国際交流課へ提出すること。なお、提出された報告書類は、学内外の広報や学生の参考資料等に活用する場合があるため、個人情報の観点等を十分に鑑み、出版物・ホームページ等に掲載可能な内容とすること。

## 11. 問い合わせ先

- (1) 申請手続きや海外渡航にあたっての留意点に関すること：  
所属部局の担当部署
- (2) プログラムの内容に関すること：  
園田茂人・東京大学大学院情報学環教授 [shigetosonoda \[at\] ioc.u-tokyo.ac.jp](mailto:shigetosonoda@ioc.u-tokyo.ac.jp)
- (3) その他の事項：  
本部国際交流課 学生・研究者交流チーム [intex-ut \[at\] ml.adm.u-tokyo.ac.jp](mailto:intex-ut@ml.adm.u-tokyo.ac.jp)